

浦和センター保育園

入園のしおり(重要事項説明書)

浦和センター保育園 重要事項説明書

1. 事業所の目的及び運営

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人 博光会
事業者の所在地	埼玉県さいたま市緑区原山4丁目18番9号
事業者の連絡先	048-886-1111
代表者氏名	理事長 斎藤 健二

(2) 事業所の概要

種別	小規模保育A型			
名称	浦和センター保育園			
所在地	埼玉県さいたま市浦和区高砂2-6-3 ファーストセンタービル3階			
連絡先	TEL 048-767-8833 FAX 048-767-8844			
ホームページ	https://www.urawa-center.jp			
問い合わせ	info@urawa-center.jp			
管理者氏名	小松 孝志 統括園長 山川 久江			
開設年月日	令和 4年 4月 1日			
利用定員 (3号)	0歳児	1歳児	2歳児	合計
	6人	6人	7人	19人
当園の基本理念	<p>保育理念</p> <p>未来を担う子どもたちが、心身ともに健やかに、子どもの人権や主体性を尊重し、保育園と家庭や地域が連携し豊かな人間性を持った子どもに</p> <p>保育方針</p> <ul style="list-style-type: none">・相手を思いやる心を育てる。・想像力、表現力、好奇心が豊かな子どもに育てる。			

(3) 施設の概要

園舎	構造	鉄筋コンクリート造 7階建 3階
	延べ	144.74 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	1 室	0歳児室
保育室	1 室	1歳児室・2歳児室
トイレ・沐浴室	1 室	
調乳室	1 室	
調理室	1 室	
事務所	1 室	
個室トイレ	1 室	職員用
収納	1 室	
設備の種類		冷暖房設備・床暖房

(5) 職員体制 (令和3年4月1日 現在)

			備考
管理者	保育の質の確保及び向上を図り、職員の資質向上に取り組むとともに、一体的な管理運営を行います。	1 人	
保育士	保育計画の立案と計画に基づき必要に応じた保育を実施します。	9 人	
管理栄養士	発達段階に応じた献立の作成と食育・管理・調理を行います。	1 人	
事務員	園の運営管理に必要な事務処理等及び雑務を行ないます。	1 人	
嘱託医	園児の定期的な健康診断（年2回）を行います。	1 人	
嘱託歯科医	園児の定期的な歯科健診（年1回）を行います。	1 人	

(6) 利用定員ごと保育の提供する曜日等

【3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育標準時間認定	保育標準時間	午前7時30分～午後6時30分（11時間）
	延長保育時間	午後6時30分～午後7時
保育短時間認定	保育短時間	午前8時～午後4時（8時間）
	延長保育	午前7時30分～8時 午後4時～7時
開所時間	月～金曜日	午前7時30分～午後7時00分
	土曜日	午前7時30分～午後7時00分
休園日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

(7) 利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
実費徴収	連絡ノート費	年間3冊を一括購入	500円
	園帽子費	1枚当たり	1000円
	費	1当たり	円
その他	延長保育に係る費用	1日30分当たり	300円

(8) 支払方法

支払い方法：指定銀行への振り込み

支払い期日：請求月末

(9) 年間行事予定

入園式・内科健診（年2回）・歯科検診（6月）

誕生会・卒園式

身体測定・避難訓練・防犯訓練（毎月）

(10) 提供する保育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。

① 上記の 6 に記載する保育時間において、保育を提供します。

(11) 食事の提供方法

自園調理

① すべての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指し、栄養バランスを考えた食事を提供します。

保護者の方へは、毎月、翌月の献立表をお配りします。

② アレルギー対応

アレルギーが疑われる場合、保育所等におけるアレルギー疾患生活管理表を医師に記入していただき、提出をお願いいたします。また解除時には除去解除申請書を提出していただきます。

③ その他衛生管理等

調理マニュアル基準に沿って調理し、提供します。日々の健康管理、確認及び職員・調理は検便検査の実施（月 1 回）による健康管理の徹底しています。

(12) 緊急時の対応方法

お預かりしている園児に病状急変等緊急事態が発生した場合には、緊急連絡先及び保護者の指定する医療機関等や関係行政機関へ速やかに連絡を行います。

緊急連絡手段として、電話・メール・ホームページで情報提供をします。

管轄する消防署】

消防署名	浦和消防署
所在地	さいたま市浦和区常盤 6 - 1 - 2 8
電話番号	0 4 8 - 8 3 3 - 1 3 1 9

【管轄する警察署】

警察署名	浦和警察署
所在地	さいたま市浦和区常盤 4 - 1 1 - 2 1
電話番号	0 4 8 - 8 2 5 - 0 1 1 0

(13.) 非常災害時の対策

防火管理者	山川 久江
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月1回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。
避難場所	高砂小学校・中央公園
緊急時の連絡手段	電話、メール、ホームページでの情報提供

(14) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【3号認定子ども（保育認定）】

利用者の内定	市の利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	<ul style="list-style-type: none">・ 3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。）・ 保護者から退園の申出があったとき・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	別紙参照

(15) 嘱託医

医療機関の名称	あべ小児科ファミリークリニック
医院長名	阿部 修
所在地	埼玉県さいたま市緑区原山1-32-8
電話番号	048-882-5356

(16) 嘱託歯科医

医療機関の名称	西方ファミリー歯科
医院長名	金子 孝彦
所在地	埼玉県越谷市西方1丁目3342-2
電話番号	048-940-8051

(17) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	山川 久江	統轄園長
相談・苦情解決責任者	小松 孝志	管理者
第三者委員	山宮 力	民生委員

【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。

要望・苦情等の内容を受付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、市に報告をします。

さいたま市子ども未来局 幼児未来部 のびのび安心子育て課

TEL 048-829-1868

浦和区役所支援課 保育コーディネーター

TEL 048-829-6139

(18) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	別紙参照
-------	------

(19) 個人情報の取り扱い

保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

(20) 連携施設

連携施設の名称	あけみ保育園 大谷口幼稚園 さかわ幼稚園
連携施設の種類の	連携施設の種類の：認可保育園 幼稚園
連携協力の概要	■ 保育内容の支援 ■ 代替保育の提供 ■ 卒園後の受け皿の設定

(21) 事業保険の加入について

● 保育園賠償責任保険

施設所有（管理）者賠償責任保険、学校契約団体傷害保険特約セット普通傷害保険

（引受保険会社：ジェイアイ傷害火災保険株式会社）

身体障害 100,000,000 円

財物損壊 1,000,000 円

保育園の施設管理・業務遂行・提供した飲食物などに起因する事故により、園児や第三者の身体に障害を与えた場合や、財物に損壊を与えた場合に、保育園が損害賠償責任を負担する場合の保険となります。

● 保育園児等傷害保険

死亡・後遺障害 2,292,000 円 入院保険金日額 3,000 円

通院保険金日額 2,000 円 入院中の手術 30,000 円

保育園の管理下および通園途上（登園・降園の両方）における園児のケガを保証する保険で保育園の損害賠償責任の有無に関係なく保険金支払いの対象になります。

一日の流れ

	0歳児	1～2歳児
7:30	順次登園 健康観察	順次登園 健康観察
9:00	自由あそび	自由あそび
9:30	おやつ	おやつ
10:00	主活動	主活動
10:30	離乳食	
11:00		食事
12:00	昼寝	昼寝
14:30	離乳食	
15:00	めざめ・おやつ	めざめ・おやつ
16:00	自由あそび 順次降園	自由あそび
17:00		順次降園
18:30		延長保育

感染症一覧（登園許可証が必要な病気）

	病名	潜伏期間	主症状	感染経路	出席停止の基準
登園許可証が必要な病気	インフルエンザ	1日～4日	発熱、頭痛、鼻水、くしゃみ、筋肉痛、倦怠感、咳。	飛沫感染 接触感染	解熱後、3日経過するまで。 医師の診断により、伝染の恐れがないと認められるまで。
	百日咳	7日～10日	鼻水、くしゃみ。始め風邪の様な咳が出て、やがて長く続くかん高い咳、呼吸困難。	飛沫感染 接触感染	特有の咳が消えるまで。 医師の診断により、伝染の恐れがないと認められるまで。
	麻疹 (はしか)	8日～12日	発熱、鼻水、咳、眼の充血、涙眼。熱は、続き、口の中にコプリック斑が出来る。顔面、身体全体に赤い発疹。	空気感染 飛沫感染 接触感染	解熱後、3日経過するまで。医師の診断により、登園しても差し支えないと認められるまで。
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	2週間～3週間	耳の下（耳下腺）あごの下（顎下腺）が腫れて痛む。初期に腹痛、嘔吐、発熱。乳児では感染していても症状が現れないこともある。	飛沫感染 接触感染	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ健康状態が良好になるまで。
	風疹 (三日はしか)	2週間～3週間	発熱と同時に発疹。眼の充血。リンパ節が腫れる。	飛沫感染 接触感染	発疹が消失するまで。 医師の診断により、登園しても差し支えないと認められるまで。
	水痘 (水ぼうそう)	2週間前後	頭皮、口の中、手足にポツンと水をもった赤い発疹が出る。その後全身に出る。発熱しない場合もある。	飛沫感染 接触感染	すべての発疹が痂皮化するまで。 医師の診断により、登園しても差し支えないと認められるまで。
	咽頭結膜炎 (プール熱)	4日～7日	発熱、咽頭痛、眼の充血、目やに。	飛沫感染 接触感染	主要症状が消退した後、2日経過

			3日～4日で解熱。	経口感染	するまで。医師の診断により、登園しても差し支えないと認められるまで。
	流行性角結膜炎 (はやり目)	2日～14日	目やに、充血、涙目、まぶたの腫れと痛み。	接触感染	主要症状が消失するまで。 医師の診断により、登園しても差し支えないと認められるまで。
	急性出血性結膜炎 (アポロ病)	1日前後	急性結膜炎で結膜出血が特徴。突然の強い目の痛み。異物感、結膜の充血、結膜下の充血。	接触感染	医師の診断により、登園しても差し支えないと認められるまで。
	0-157 (腸管出血性大腸菌感染症)	3日～4日	腹痛、下痢、血便、吐き気、嘔吐、発熱を伴う場合もある。	経口感染 接触感染	症状が治まり、投薬治療が終了し、2回の検便検査によって菌陰性が確認されるまで。

感染症一覧（登園許可証は必要ないが医師の許可が必要な病気）

	病名	潜伏期間	主症状	感染経路	出席停止の基準
登園許可は必要ないが医師の判断が必要な病気	溶連菌感染症	2日～5日	突然の高熱、のどの痛み、嘔吐。1日ほどして全身に細かい赤い発疹が出る。3日～4日経つと紅い舌になるのが特徴。	飛沫感染 接触感染	抗菌薬内服後 24～48 時間を経過するまで。
	手足口病	3日～6日	手、足、口腔内に水疱が出来る。発熱は軽度。口内炎がひどく食事が出来ない事もある。	飛沫感染 接触感染 経口感染	発熱がなく、普段の食事がとれるまで。

伝染性紅斑 (リンゴ病)	4日～14日	両頬に紅斑、四肢の紅斑性湿疹、頬に発疹が現れる7日～10日前に微熱・かぜの症状が現れることが多い。	飛沫感染	医師の診断により、登園しても差し支えないと認められるまで。
伝染性膿痂疹 (とびひ)	2日～10日	虫刺され等を掻きこわして、細菌が付き水疱、膿疱となる。強い痒み。	接触感染	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が覆える程度になるまで。
突発性発疹	約10日	急に高熱が出て、3日～4日続く。熱が下がると同時に全身に細かい発疹が出る。	飛沫感染	解熱後1日以上経過し、全身状態が良くなるまで。
感染性胃腸炎	ロタ 1日～3日 ノロ 1日～2日	嘔吐。下痢。(乳幼児は白色調であることが多い。)発熱。	接触感染 経口感染	症状が治まり、普段の食事がとれるまで。
ヘルパンギーナ	3日～6日	発熱、喉の痛み、口の中に赤い発疹、喉の痛みで食事・飲水が出来ない事がある。	飛沫感染 接触感染 経口感染	発熱がなく、普段の食事がとれるようになるまで。
RSウイルス感染症	4日～6日	発熱、咳、鼻水。重症化することもある。	飛沫感染 接触感染	重篤な呼吸器症状が消失し、全身状態がよくなるまで。
マイコプラズマ肺炎	2週間～3週間	咳、痰、発熱、頭痛。発疹、中耳炎を伴う事もある。	飛沫感染	主症状がほとんど消失し、医師の診断により、登園しても差し支えないと認められるまで。

屋外遊戯場代替広場：中央公園（園から170m）



非常災害避難場所：高砂小学校（園から320m）



当保育園は浸水想定地域ではありません

浦和区内水ハザードマップ

